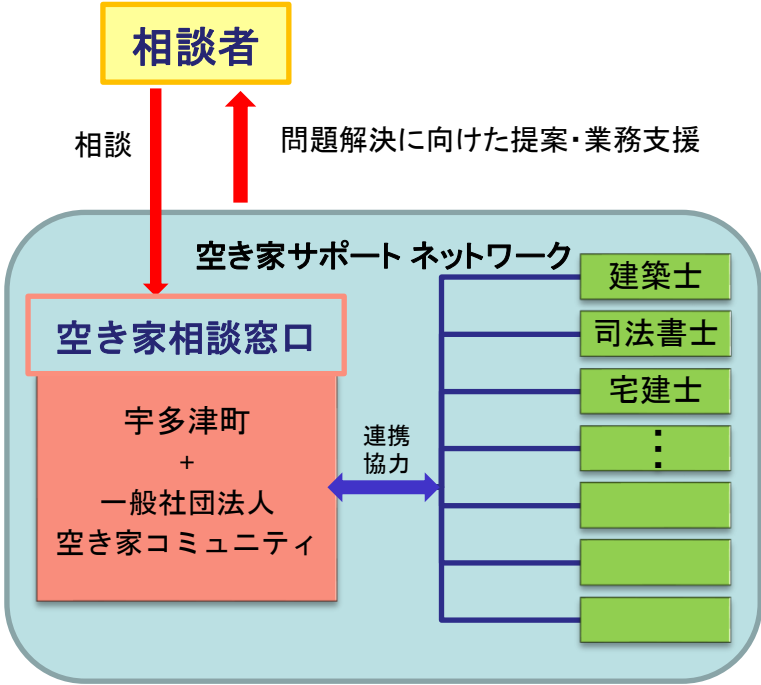


課題	町として空き家等対策計画を策定しているが、具体的に取り組めておらず、空き家に関する相談は、老朽化し取り壊すしか方法がない段階であることが多い。啓発活動として、広報やホームページで行っているが、空き家バンクの登録数も少ない。
目的	町役場内に、住民が安心して相談できる窓口を設置し、行政と地域の人々・専門家が連携して、解決策を協議・提案・実行に至るまでのサポートを行うネットワークを整備することを目的とする。また、今後空き家問題を抱える恐れのある所有者への啓発ツールとして、書き込み式空き家ガイドブックを作成し、早めの空き家対策を講じることで、空き家問題を減らすことを目指す。
取組内容	①空き家サポートネットワークの設立 ②空き家相談員の育成及び相談窓口の設置③書き込み式ガイドブックの作成④町民向けセミナーの開催⑤空き家調査をベースとした「活かせる空き家のマッチングシステム」の構築
成果	○空き家相談窓口及び空き家サポートネットワークの設立○「～空き家で困らないために～住まいの未来を考えるノート」の作成○町民向けセミナー&無料相談会の開催

○空き家相談窓口及び空き家サポートネットワークの設立

相談者が安心して相談出来る窓口を町役場に開設後、11件の相談に提案書を提出している。提案書の提出後は、町担当者が相談者に状況を確認することで問題が置き去りにならないようになっている(相談後、2件空き家バンクに登録済。内、1件は売買契約締結完了済。)相談者が間違った情報に左右されず、解決に向けて行動できるように専門家の適切な聞き取り、アドバイス、サポートをすることにより、解決への第一歩が安心して踏み出せるのではないかと。司法書士会、宅建協会の担当者も協力的に活動してくれている。相談者も高齢化が進み、空き家問題解決に時間がかかっている中、ワンストップで対応できることで今後の空き家問題解決の成果が期待できる。

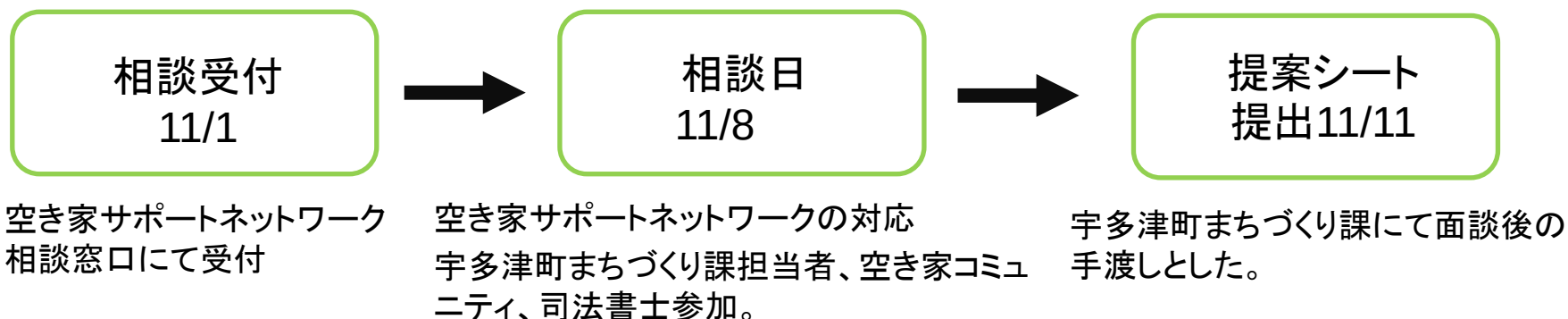


相談事例・対応・成果・今後の課題

相談者：女性

相談内容：父名義の空き家を貸すか売却したいが、遺産分割協議が出来ていない。

相続人である兄弟とは話し合いにならない。どうすればよいのか？



相談者のその後について

事前に相談内容の詳細が分かっていたこと、相談者が空き家問題解決にとっても前向きな方であったこと。そして、相談日当日に司法書士が同席したことで、的確な回答が出来たことで相談者が即行動できる後押しになった。提案シート提出後の電話聞取りでは、遺産相続分割調停の申し立てを家庭裁判所にしたとのことであった。今後2～3回程度の聞き取りをする予定である。

成果と今後の課題

成果として、可能な限り事前の聞き取りをすること、相談日に的確な回答が出来るように相談員が参加することで、問題解決をしようとする相談者の意識の向上、行動の後押しができた。

今後の課題は、補助事業終了後も行政、民間の連携が途切れることなく相談者の対応に的確に対応することである。

セミナー & 無料相談会

家財整理・空き家 セミナー & 無料相談会

親の住んでいた家が空き家になったー
自分が住んでいる家が、何家空き家になるかもー
家を相続したが、そのままにしてしまっているー
家財整理や空き家でお悩みの方、ぜひご参加ください！

2021年 12/18(土) 2022年 1/19(水)
宇多津町保健センター
12/18▶2F研修室1・2 1/19▶4F会議室

13:30 - 14:30 セミナー
「自分のため家族のための家財整理」
[講師] 三好 茂樹 建築士・お役所暮らし
「困った空き家にならないために」
[講師] 安部 加寿美 二級建築士

15:00 - 16:30 無料相談会(1組/約30分)
空き家や専門知識と連携して空き家相談「空き家サポートネットワーク」が
空き家整理・空き家の悩みを解決していくためにぜひご参加ください。

※セミナー、相談会ともに参加無料です。
先着順となりますので、下記の申込書にご記入から申込書をお送りください。

参加申込書 申込日 年 月 日

〒 市 町 丁目 番 号 番地
氏名
住所
電話番号
Eメール
性別

相談を希望するものにチェックし、
希望の相談内容で選んでください。

2021年12月18日(土)	2022年1月19日(水)
☐ セミナー	☐ セミナー
☐ 無料相談会	☐ 無料相談会
15:00 - 15:30	15:00 - 15:30
15:30 - 16:00	15:30 - 16:00
16:00 - 16:30	16:00 - 16:30

会場 宇多津町 まちづくり課 TEL (0877) 49-8009
〒266-1002 町 (0877) 49-8009 FAX (0877) 49-0515
Eメール: machi@utsunomiya-kazusa.jp

主催：宇多津町、一般社団法人宇多津町まちづくり

○町民向けセミナー&相談会の開催

普段から町民のみなさんが利用している保健センターを会場にすることにより、安心して参加しやすくなっている。セミナー参加人数を把握するために、土曜日、平日の開催をした。

結果、平日の参加者が多かった。

相談者の方は、40%が60代であった。

今後は、40代、50代の方が参加したいと思えるセミナーを考えて行きたい。

相談会は、空き家の処分、遺言書、遺品整理など多岐にわたる相談内容であった。

司法書士、宅建士、建築士が待機することで対応が出来た。相談者全員が、相談申込をしたわけではないので、今後は、セミナー後の相談会参加につなげていきたい。

1件でも多く提案書を提出し、相談者のサポートを行って行きたい。

空き家問題を見える化するノート

表紙



そろえておきたい書類

●記入日 年 月 日

【そろえておきたい書類】

家に関する書類ありますか？ 探してみましょう！

●そろえておきたい書類のチェックリスト

- ☐ 登記事項証明書（土地）
- ☐ 登記事項証明書（建物）
- ☐ 公図
- ☐ 地積測量図

法務局で取得できます。

- ☐ 固定資産税評価証明書
- 市区町村で取得できます。
※取寄には費用がかかります。
お住まいの役所にお問い合わせください。
- ☐ 固定資産税の納税通知書
- ☐ 権利証（登記識別情報通知書・登記済証）
- ☐ 境界確定図（土地）
- ☐ 建築確認申請（副本）
- ☐ 設計図書
- ☐ 建築確認済証
- ☐ 完了済証
- ☐ 購入時の売買契約書

（各書類 取り寄せ先）

高松法務局 〒760-8508 高松市丸の内1番1号（高松法務合同庁舎）
電話：087-821-6191（代表）・087-821-6236

高松法務局 丸亀支局 〒763-0034 丸亀市大手町3丁目1番1号
電話：0877-23-0228（音声案内）

宇多津町 税務課 〒769-0292 緑歌町宇多津町1881番地
電話：0877-49-8004

自分の思いを書く

3. 家の将来について

●記入日 年 月 日

私が住まなくなったら…

家の将来についてあなたの希望や、しなければならないことをまとめて家族に伝えておきましょう。

●家の将来についての希望 あなたが住まなくなったらどうしたいですか？

「売りたい」
「貸したい」
「家族に住んでほしい」
「○○に引き継がせたい。まかせたい」
「その他（ ）」

●しておきたいこと 家の将来のためにしておきたいことのリストです。
済ませたことにチェックを入れていきましょう。

「土地・建物の名称確認」
「家族との話し合い」
「家財の整理」
「遺言書の作成」
「境界の確認」
「その他（ ）」

●伝えておきたい事項 家族等に伝えておくこととよいことのリストです。
済ませたことにチェックを入れていきましょう。

「境界線等近隣との申し合わせ事項がある」
「加入している保険の内容・証券の保管場所について」
「増築・改装をした時期・内容について」
「家財について」 「仏壇について」
「修繕履歴」 「建物不具合」
「借入れ（ローン）情報」 「重要書類保管場所」
「その他（ ）」

住まいの未来を考えるノート

「家をどうして欲しいのか？」を聞いていなかったことで家族と話合うこともなく何年も過ごした自身の経験から「伝える」ことの重要性を感じ、このノートを作成した。

それは、どんな書類が必要で、どんな行動が必要なのか？を頭の中で考えていても、アウトプットして、見える化していないことが問題である。ノートに自身で記入することで、問題の明確化、どうしたいのか？を見える化することが出来る。必要書類の名前、どこで取得できるか。自身の意思の確認と家族に伝えることができるノートとなった。今後は、書き方・使い方セミナーを開催する予定である。